

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和5年9月7日 9時30分開会 令和5年9月7日 14時25分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄座長、森本富夫副座長、栗山泰三委員、堀毛宏章委員、渡辺拓道委員、山田潔委員、小島政行議長
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第50号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第8号） 議案第54号 令和5年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号） 議案第55号 令和5年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）

8. 議事の経過	開会 9:30
【分科会】	大西座長 開会宣告 大西座長 あいさつ
■日程第1 議案第50号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第8号）	
まちづくり部	
【主な説明】	地域整備課 補正予算書に基づき説明
【主な質疑】	山田委員 道路維持管理費の説明資料について、13ページから14ページにわたって、細かい積算の内容を示していただいたんですが、ゆっくり見たら分かるんですけども、こういう工事費の内訳表に関しては、勘定報告式などの形式に沿って小計を入れていただきたい。例えば直接工事費とか純工事費とかをまとめた数字と、内訳を集計したも

	<p>のが同じ列にずらっと並ぶとすごく見にくいです。勘定報告式であれば、小計をずらして見やすくすることは可能なので、スペース的にも十分ゆとりがある形式だと思いますので、今後そのようにしていただけたらという質疑というよりは要望です。</p>
大西座長	<p>ご対応願えますか。</p>
まちづくり部	<p>御指摘頂きましたように、次回から書類作成につきましては、見やすく、分かりやすい様式とさせていただきます。</p>
渡辺委員	<p>道路維持管理費の原材料費について、グレーチングが盗難にあい蓋を新たに設置したため今後の予算が不足するということですが、新聞記事になっていましたし、困ったことがあるのだと思い、市も大変だと感じているところです。資料をみていますと、初田とか矢代では盗難被害を確認された後も、同じように盗難が確認されているようです。同じ場所なのか、すぐ付近なのかちょっと分からないんですけども、近い場所で盗難が続いていることについては、どのように理解させてもらったらいいか、状況についてお伝え願えたらうれしいです。</p>
まちづくり部	<p>同じ集落において、日にちが数日ずれて発見されているというこの状況は、今回、盗難に遭っている現場が集落の中でも人目につきにくい場所になっていまして、初日に見つけたところから少し離れたところで、また、ふだんの人通りのない場所で、後日、新たに発見されたという報告がありましたので、こういう数日のずれが生じております。</p>
渡辺委員	<p>そしたら、基本的にこれについては被害があって、市のほうで調査をして確認をしたというよりは、ほぼ全て地元からの報告というふうに理解をさせてもらったらいいのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>ここに掲載しているのは、全て住民からの通報による発見です。</p>
渡辺委員	<p>通行上あるいは安全上、グレーチングがなくなった部分については、きっちりと元に戻していかなければならないというのは分かるんですけども、具体的な盗難対策などについて、今回、3 か月ぐらいの間に盗難が発生しているわけですけども、その間に、何か対策等を考えられたのか。それとも、その後、現時点で何か対策をされているのか。その辺りについて、今後のこともありますので、対策の状況について御説明をお願いしたいです。</p>
まちづくり部	<p>グレーチングにつきましては道路側溝の蓋とか集水柵の蓋なんですけれども、水路や柵の掃除をする必要があるもので、なかなか固定</p>

することは出来ない現状です。場合によっては、クリップといいましてグレーチング同士を接続するものとかはしているんですけども、それでもまとめて移動は出来ますので、どうしても盗難に遭ってしまいます。なかなか盗難防止のために固定するとか、グレーチングとは違うものに換えるのは難しい状態です。

また、盗難に遭っている状況は、朝方に地元の方々が通られて発見されていまして、夜間の間に盗まれている可能性が高いです。なかなか市のほうでも夜間にパトロールをすることはちょっと出来ない状態です。今後、昼間でしたら道路パトロール等がありますので、その中で確認していくことは可能なのですが、なかなか防犯対策として、何かとれるものがあるのかはちょっと難しいところがあると考えております。

渡辺委員

防犯対策としてとれる対応が難しいということは、対策はもう困難というような理解でいいんですか。

まちづくり部

構造的に防犯対策をとるのは、なかなか難しいと考えております。また今回、盗まれているのが、先ほども説明しましたようにふだんから住民の方々が通られるところではなく、ちょっと目につきにくいところです。市の管理物ですのでパトロールするのが当然なんですけども、なかなか現状では出来ないというところがあります。そのため今の段階で新たにこれ以上の防犯対策をとることは、ちょっと難しいと考えております。

渡辺委員

盗難対応について、地域整備課のほうで盗まれないようにしてほしいという気持ちはあるんですけども、現実的にはなかなか事務上、困難だろうというのは分かります。盗る人がいなくなればいいんですけども、できるだけ抑止になるようなことについては、地域整備課だけでなく、市として防犯、あるいは警察とも連携しながらできればと思います。特にグレーチングの件は新聞記事にもなるような状況もありましたし、市職員や警察もなかなか目も届かないところで起こっていますので、住民の皆さんにも注意を持って生活してもらうことも必要なのかなと思います。こういったものに対しての通報体制というか、住民の皆さんに意識を持ってもらって、ちょっと何か気になるようなことがあれば、市や警察に通報を促すというような取組ならばできるのかなと思います。

それで、実際にどれだけ抑止できるかは難しいですけども、やはり、そういう盗難しにくい地域づくりということも必要だと思いま

す。これは意見になりますけども、対策が難しく、盗られたら予算を組んで補充していくことができるだけ続かないような形を考えてもらいたいと思います。

堀毛委員

グレーチングの盗難について、資料には7月10日までが記載されていますが、それ以降、約2か月分が経つんですが、被害の拡大とかはあるんでしょうか。

まちづくり部

7月10日以降ではこちらのほうには、そのような届出は聞いておりません。

堀毛委員

このグレーチングの盗難の被害状況を見まして、今田、丹南、西紀と偏っているという状況もありますので、いわゆる同一犯の可能性が高いのではないかと思います。対策ですけど、昔、私が消防団の管轄の担当部長のときに、消火栓が各地に設置されていますけれども、そのホース収納庫の筒先がたくさん盗難に遭ったことがあります。多分、グレーチングの原材料、あるいはホースの筒先の原材料が盗むリスクよりも利益が上がるということだと思うので、そういう相場的なものもあるのかと思います。筒先の場合は消防団に見回りをお願いしたこともあったんですけども、グレーチングはなかなかそういうことは難しいので、今後、これで被害が止まるならいいんですけども、拡大するようであれば、先ほど渡辺委員が言われたように、地域の自治会宛てに文書を出して、注意喚起といいますか、呼びかけることが、とれる対策としては1番いいと思います。今後、様子を見ていただいて、また被害があるようでしたら地域住民の皆さんへの呼びかけをお願いしたいと思います。

まちづくり部

今のところ被害は落ちついていますが、また今後、続発するようであれば、地元自治会に文書を出すとか、広報で注意を呼びかけるとか、そういった形で、市の職員で見て回るよりも、地域の住民の方々のほうが現地をよく見られていますので、地元の方々から通報・連絡ができるように考えさせていただきたいと思います。

栗山委員

グレーチングの話ですが、盗難ということが出ましたので、大変寂しい思いがするんですけど、盗難する人にとっては手間がかかると引き下がるんじゃないかという情報も得ております。グレーチングを盗むのに時間がかかるように固定できるものは固定や、つないでおくことで手間がかかり、やりづらいなというような気にさせたら、やめるんじゃないかと思います。簡単に物を盗れたらいくらでも盗ると思いますので、例えば、三つか四つのグレーチングが並ん

まちづくり部	<p>でいると思うので、ひとつに繋いでいくとか、ボルトでとめていくとか、地域にお願いするのも大変大事なことですけど、技術的なところでも防止策を検討していただけたらと思います。</p>
まちづくり部	<p>先ほどもお話しさせていたように、ボルトで固定してしまうと、地域の方が清掃活動とかをされる中で、なかなか難しい点もありますけれども、例えば、ガタつき防止とか、はね上がり防止のためにクリップという感じでグレーチング自体を接続していく金具等があります。その辺も含めまして、地元の方と維持管理等のこともありますので、何か対策ができないかを検討させていただきたいと思います。</p>
小島議長	<p>道路維持管理費の需用費について、説明資料の10～11ページですが、側溝修繕となっていますけど、これを側溝修繕と見るのか、それとも、例えば農業関係の多面的事業として用水路の修繕と見るのか、その違いというのは、どこで判断するのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>現場の側溝修繕に関して、通報を受けた際には、土地の状況と、道路の側溝の製品の状況など、いろんなことを鑑みて判断をしております。この現場においては、道路の改良した履歴と、この水路がある部分の土地が道路用地であること。また、農業用水と道路排水の兼用水路であったことから、地域整備課、市の水路という所有を確認しておりますので、今回は市で修繕を行うこととしました。ただ、現場によっては農業用水路として整備された土地改良の土地で、市の土地でない場所もありますので、そういったところでは別の部署とか、地元が取り組まれている多面的事業等で修繕いただくように調整を図っております。</p>
小島議長	<p>地域からすると、どのケースに当てはまるか分からずに多面的事業でされる場合もあるのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>市の税金で修理する道路維持よりも、多面的事業とか国の補助金を活用した修繕のほうが有利でもありますので、発見したときに、地元とも相談をして、できるだけ地域の取組で修繕いただくように、その都度判断をしております。事前に、地元の方もこれが市の水路なのか、地元の水路なのかということをして把握することは難しい状況だと思っております。</p>
小島議長	<p>例えば、地域が多面的事業でやろうとする場合、一旦、まちづくり部に相談をしたほうがいいのか。今の説明でしたらできるだけ多面でやってほしいという話になると思うんですけど、その解釈は</p>

どういうふうにしたらいいでしょうか。

まちづくり部

今回の件もそうなのですが、地元から市の地域整備課のほうに側溝の修繕のお願いとか要望こられたときには、その底地を調べさせていただいて、それが道路敷にある道路側溝でしたら地域整備課のほうで対応いたしますが、それが例えば、底地や施設が土地改良区であった場合は、多面的機能支払い交付金の活用を促します。その場合は、農都整備課に御相談に行かれるのが主な流れかと考えております。ただ、今、議長が言われたように、先に地域整備課に御相談されずに多面的事業で実施される場合は、農都整備課に、その事業で行っていかどうかを確認されます。そのときに、実施場所が道路敷である市道側溝であった場合、補助の対象にならないので地域整備課のほうに御相談に来られます。流れとして、地元としていきなり実施はされないと思います。農都整備課で多面的事業として実施できるか判断されますので、その時点で、地域整備課が実施するものか、多面的事業を使って地元が実施するののかという判断が出てくると思います。もし多面的事業で実施を計画されるのであれば、農都整備課に御相談していただければ、どちらですのか判断できると思っております。

森本副座長

地元の皆さん方が非常に望んでおられました後川奥母子線の道路修繕工事の予算を計上いただいて、非常に喜んでおるところでございますが、これの工期はどれぐらいで見込んでおられるのでしょうか。私も地元の方と現地を見てきたら、非常に急勾配で、これは大変な工事だと見ておりました。この入札が順調にいくことを期待します。それから、この修繕工法のテールアルメは、初めて聞く工法でして、どのような工法なのか。その辺を含めて御説明をお願いしたいと思います。

まちづくり部

工期の目標は来年の3月末としております。ただし、現在も調査を行った上で、この工事の予算を計上しておりますが、現場に着手し崩壊箇所を掘削して、新たに判明することもありますので、3月末までの目標の中で、新たな要因が発見された際には、また御説明が必要というふうには考えております。

まちづくり部

テールアルメという工法について説明させていただきます。テールアルメ工法は、コンクリートの壁面材、大きなパネル状のものですが、それを崩壊面の先に垂直に立てまして、後ろからリブストラップという鉄の鋼材の板のようなもので引っ張ります。それを上か

ら土で押さえることによって、摩擦でこの壁面材が前に移動しないようにする工法です。これを何段にも積み重ねていくという工法となります。

森本副座長

三田市と丹波篠山市を結ぶ、通行量は少ないですが、そこを利用される方もありますし、きちっとした市道であるので、非常に担当部署には大変な工事だと現場を見て思いました。御苦労さんでございますけど、早期の完成を期待しております。特に寒い時期になったら、その辺の配慮も必要じゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

栗山委員

後川奥母子線については、かなり幅員が狭い道なので難工事だと思ひます。安全面をかなり考慮する必要あるんじゃないかと思ひますし、迂回路もなかなか難しいと思ひますが、その辺の設定も必要になるかと思ひます。主要な道路ですので市民も期待してありますので、安全確保をしてする必要あると思ひます。

渡辺委員

河川維持修繕事業について、今回、河川関係の予算が2件ほど出ていますけども、課題があつてそれに対応いただひている部分について本当に敬意を表したいと思ひます。ただ、かねがね気になっておひますのが、市の河川管理の仕方というか、その体制についてです。道路関係では、どうひう基準でやつていくのかというルールがあり、地元から要望が出てきたら、こういうルールでやりましようというものがあひますが、普通河川や準用河川については、通常管理的な部分も含めて、市の中で河川管理のルールのなものがあひないのではないかと気になっておひます。河川、水路関係では、どちらかという環境とか生き物との共生みたいな指針はあひますが、やはり災害対策としても、河川管理については非常に重要な部分であつたりするので、そういうものを持つておくべきではないか。お城の堀の管理のことも含めて、そういう普通河川、準用河川についてちゃんとルールを持つておくべきではないかと思ひておひます。それについての考え方をお伺ひしたいです。

それと、もう1点は、今回の薬師川の護岸についても言えることですが、単なる普通河川の問題だけでなく、いわゆる岸といひますか、今回も河川の法面になつたりするんですけども、全般的に最近、ちょっと地域での管理が難しくなつてきておひます。どこがというひと、法定外公共物の中で、いわゆる青線、赤線と呼ばれるところについては、わりと多面的事業とかで出来ておひますけど、いわゆる岸

ですね、昔の古い地図では茶色に塗られていたので茶色って呼ばれるようなところですけども、そこについては、自分の所有物ではないっていう感じで、川なのか、山なのか責任という部分が十分に明確ではないところがあります。一応、茶色といわれる岸は法定外公共物みたいな形になっていて、その管理については市がしていかないといけないような形になっています。岸の部分についても、市として、それをどうしていくのかということも考えていかないと、非常に岸が大きいところで災害リスクがあるところや、河川とくっついて岸があって、それがどこの管理なのかちょっと分からなくて、従前は地域でしていたところが、もう地域の力もなくなってきて、自分のところではないみたいな話が出てきています。河川の予算に関連して、きちりと河川管理をしていく上で、普通河川、準用河川の管理の考え方がきちんとあるのか。もう一つは岸の部分の管理の仕方について、地域整備のほうで考え方を持たれているのか。そこをお伺い出来たらなと思います。

まちづくり部

市が管理しております普通河川と準用河川につきましては、維持管理の方針とか指針は特段定めていません。河川につきましては、一部、生物多様性関係のささやまの川・水路づくり指針に、一部ありますが、基本的に河川は自然のままにしておくという形になっております。実際問題として河川の流れを阻害する樹木が生えてきたり、災害によって崩れたりした場合は、災害復旧事業等により修繕を行っているのが現状です。御指摘頂きましたように、今後どうするのか維持管理の方針等について検討致しますが、現状はありませんので、傷んだら修繕するという形です。

また、法定外公共物、青線、赤線、岸もそうですけれども、特段に定めたものはありません。青線、赤線につきましては、底地としては市の所有になっております。ただ維持管理につきましては地元をお願いしているという現状です。しかし、先ほど言われましたように高齢化や過疎化により、地元での管理が難しくなっているのが現状です。地元で維持管理ができず支障が出る場合は、一部道路パトロール員等で対応しているところはあります。法定外公共物の維持管理補修に関する補助金もありますので、利用していただき、地元で何とかお世話になりたいと考えます。

渡辺委員

出来れば河川についての方針を考えてもらえたらうれしいです。それは何故かということ、一定の方針があると毎年予算がついていく

わけです。今は全然予算がない中で、何か起こったら予算を組むみたいになってるので、考えてもらえたらうれしいなと思います。それと岸の話について、私がよく見ているのは大山地域になったりするんですけども、大山地域の地形上、どうしても河川が浸食して出来た地元で管理しにくいような大きな岸がいっぱいあるんです。竹が生えてきたりして、自分のところならば管理してもらえうけれど、そこは誰が管理するのか分からないような形になってきたり、樹木が生えてきたりして、災害に対してリスクがあるような岸については、何かしら検討をしてもらいたいと思っています。

それと、追加して、なかなか地域だけ、あるいは担当課だけでパトロールとか点検をするのは困難な部分があると思うんです。今ほかの自治体では、道路の状況とか、マンホールの蓋の状況とか、いろんなことで気がついた人が情報を行政側に提供するっていうような仕組みがあります。今は皆さんが個別にスマホみたいな端末を持たれていて、それで情報を行政側が受け取れる体制づくりをされているところがあります。今後、それが道路管理とか、市が管理していかなければならないインフラの状況の点検をする有用なツールになっていく可能性も非常に大きいので、その辺りはぜひとも検討をしてもらいたいと思います。そういう気がついた人が通報するようなモバイル端末を使って通報するような仕組みづくりについて、もし検討されているのであれば、その状況を教えていただけたらと思います。

まちづくり部

通報について、現状では、発見された方や自治会長などから、メールや電話にて通知いただいております。以前の一般質問の際に、そういう通報システムを研究したことがあります。その中で三田市や丹波市の近隣市町では、どうされているのかを確認させていただいたところ、スマートフォンで写真を撮って通報できるシステムを三田市は導入されていました。実際、有用な情報だけではなく何でもかんでも情報が入ってくるということで、結局、担当課が割り振りや通報システムの種類にもよりますが、場所がはっきり分からず場所を調べるのに時間がかかる。また匿名のため電話等により折り返し場所を確認しようがないというような問題もあるということでした。また通報システムによって件数が増えて、業務量が増加したという市町もありました。通報できる内容やどのタイプがいいのか

とかいうことも含め関係部署も含め検討していく必要があると考えます。

まちづくり部

渡辺委員の言われました普通河川、準用河川等の管理基準について、法定外の岸、堤等も含めての話ですけれども、市道の維持管理基準をつくっておりますので、各自治会長等からの対応は市職員が同じような対応が出来ますけれども、普通河川等の基準は現在はない状況ですので、やはり各自治会からの通報なり要望等について、どの職員も同じ対応ができるように維持管理基準の策定を、前向きに検討していきたいと考えます。

栗山委員

最後に、先ほど説明があったテールアルメ工法というんですか。擁壁でしたら普通コンクリート擁壁が一般的な工法なんですが、今回この工法をとられた理由をちょっとお聞きしたいです。背面からの水がある場所ということでしたので、工法の選定には十分な判断が必要かと思います。設計者の意図があるかと思うんですけど、その辺の決め手はどういうことだったのでしょうか。

まちづくり部

栗山委員がおっしゃったようにコンクリートを打設してつくる大きな現場打ち擁壁も工法としてありますが、こちらの現場は道路とその下の土地に大きな高低差があります。その高さの現場打ち擁壁の場合、莫大なコンクリートの量になって工事費も莫大になります。また、用地の制約もあり現場打ち擁壁では垂直に建てることができず勾配をつけた形状となり道路が狭くなるか、逆に用地買収をして道路を広げる必要が出てきます。一方で、このテールアルメ工法にすると垂直に施工することができ、同幅員・同用地内で工事が可能なためこの工法を採用しています。この工法を選んだのは6月補正で予算をつけていただきました委託料で工法検討をコンサルでお世話になっております。その中で何通りかの工法を出して1番有利な、経済的で安全性である提案として選んでいます。また、今回の現場から後川の集落に近い場所で同じテールアルメ工法を実際に施工しています。そちらについても安定しております。また裏からの水は集水パイプを入れて処理しますので、問題はないと考えております。

観光交流部

【主な説明】

商工観光課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

商工振興費のコワーキングスペースの開設支援事業の補助金のことです。説明では県の支援メニューの随伴ということですが、随伴をするという根拠はどう整理されて、一般財源として上げてこられたのかお伺いしたいと思います。

観光交流部

この事業は、事業費の2分の1、事務機器等の取得費もあわせて上限550万円を事業者に補助するもので、補助金の2分の1を県、2分の1を市が持つこととなります。補助金が550万円で、市としては275万円の負担ということで、275万円を計上しております。県も同額ということになります。今回、草山地区で大谷教育文化振興財団がアルパインローズホテルの残りの一部を使ってコワーキングスペースを開設したいということで、これにつきましては、地域の活性化も求められる草山郷づくり協議会や遠方自治会からもコワーキングスペースの開設について支援してほしいというような要望書もいただいております、市として支援すると決定いたしました。

渡辺委員

ちょっとこちらにも十分に認識が出来ていなかったもので申し訳なかったんですけども、確認ですけども、県が組まれてるメニュー自身が、その事業を実施する自治体が半分を負担して、もう半分が県というような財源で、それを含めた形で県はこういうメニューありますと出している、県に申込みがあったら市としては県のメニューのルールに基づいて随伴をしないといけないということで、県のメニュー以外に随伴をするということではではないということ、理解していいでしょうか。

観光交流部

おっしゃるとおりでございます、県のメニューの中で随伴必須の事業として市として支援いたします。

山田委員

観光費の観光客誘致促進事業で、鳳鳴高校とあと2校ぐらいが参加されるということだったと思うのですが、もう一度、説明をお願いします。

観光交流部

観光客誘致促進事業の旅行商品造成負担金になります。この10万円の増額は、当初予算で20万円を組んでいるんですけども、神

戸新聞旅行社とみなと銀行がこのツアーをするに当たって、高校との調整に非常に多く、こちらのほうに来ております。そういった旅費とかを事業者にお渡しをしているというものです。昨年度は鳳鳴高校1校で、この城下町で行っていただきましたが、今年度は、鳳鳴高校のほかに、産業高校と東雲高校の3校が合同で行うということでさらに調整などの回数が増えるため負担金を増額しようとするものです。今年は11月18日に、このツアーの実施が決まっております。まず、神戸方面からバスでお越しになったお客様が福住のほうへ行かれて、東雲高校の生徒さんがガイドをされます。その後、お昼を挟みましてこの城下町にお越しいただきまして、鳳鳴高校、産業高校の生徒さんが城下町のガイドを行うというもので、非常に高校生にとっては町のことを勉強する、また愛着が湧く、そして社会性が生まれるということで、高校の振興と観光振興という両面を持っていると考えております。

渡辺委員

観光施設整備事業費のこんだ薬師温泉ぬくもりの郷の第一泉源井戸のクリーニングの件です。これについては既存の泉源をできるだけ長く使っていこうという中で、やむを得なかったのかなというふうに思うんですけども、予算として上がってくるのが、点検してクリーニングが必要になったので予算をお願いしますということがずっと続いているんです。その辺りについては、一定、これまでの経験とか、それから今後、それを維持管理していく上でどの頻度でクリーニングをしていかなければならないのか、それに対してどれぐらいの費用が要るのかを想定しておかなければならないというか、そういったものが組めるような状況になってきているのではないかと思います。点検したら急遽クリーニングをしないといけないというようなことでは、ちょっと今後もどうかと思うので、今後のメンテナンス計画をつくるような準備をされているのかをお伺いしたいのと、メンテナンス計画を作ったら将来、発生する費用が想定されず。それに対しての財源をどうしていかなければならないのかも考えていただかなければならないので、そういったことも含めて、メンテナンスの計画みたいなものについての準備状況をお聞かせください。

観光交流部

この温泉の井戸は固化した成分とか砂などによって目詰まりするということが言われておりまして、大体4年に1回ぐらいのクリーニングが必要だということを事業者のほうからは聞いております。

ですので、今でのクリーニングの頻度につきましても大体5年に1回は行ってきておりますが、これまでは詰まったから予算計上するという対応しておりました。今年度の事業につきましても、井戸の中の状況が今まであまり分かっていなかったんですけども、かなり深いところまでカメラを入れて状況を見ながら実施をする予定でして、今後については計画を立てて行っていきたいと考えております。

渡辺委員

4年に1回で計画を考えているということで、今回、1600万円ほどというようなことなので、年間やっぱり4~500万円ぐらいは、それに対して備えていかなければならないというような認識でよろしいですか。

観光交流部

今までも1回につき1,600万円から1,800万円程度の経費がクリーニングにかかっております。定期的にクリーニングを行うことによって、それが抑えられるかどうかというところは、今後また検討が必要でございますけども、大体、お見立てのとおり年間4~500万円の財源の備えが必要になってこようかと考えております。それについては入湯税をいただいておりますので温泉基金に積立てております基金を活用したいと考えております。

小島議長

商工振興費について、伝統工芸青山スクエアの説明が出ましたが、先日、そこへ行く機会がありました。すごくレベルの高いので、ぜひ、これを国際博もですけど、関東圏や外国人の方も結構いらっしゃるので、スペース確保、中身の充実、プラス丹波篠山をPRできるようなことを、ぜひ担当課にも一度行っていただいて、その辺りの検討をお願いします。

観光交流部

青山スクエアでの展示につきましては、単に展示するだけではなくて伝統工芸士さんが自ら行かれて実演をされたりする予定で、そのようなPRの場と考えておりますし、おっしゃいましたように、万博それから国際博に向けて、また、丹波焼のプログラムにつきましては兵庫フィールドパビリオンのプレミアムプログラムにもなっておりますので、そういったことも含めて丹波篠山市のPRもお願いしたいと考えております。

森本副座長

商工振興施設管理費の陶の郷について、文化庁の承認を得て、大規模改修リニューアルと長寿命化工事に向けての設計委託費という説明いただきましたが、設計委託費で2,299万円もかかるのであれば、本体工事が幾らほどかかるのでしょうか。その財源もまた必要

になってきます。そして、陶の郷から山をひとつ越えたところに、道の駅をつくるという構想の実現に向けてもうスタートを切っておられると思っているんですが、そこでの丹波焼を含めて、陶の郷で販売をしておられるような大規模な販売所は造らないのか。そうすると大規模な施設を2つ持つような気がするんですが、その予算も含めて構想があればご説明をいただきたいです。

観光交流部

これは文化庁補助事業の文化観光整備事業の補助を受けて実施するものであるが、商工振興施設管理費の委託料2,299万円の中には、陶の郷の長寿命化工事の設計も入っています。陶の郷のリニューアルの部分につきましては、基本構想の策定と設計で1,592万8,000円を計上しておりまして、その残りが長寿命化工事の設計費が706万2,000円になります。工事費につきましては文化庁の補助事業の単年度の補助上限額が7,500万円となっておりますので、それが補助率の3分の2に当たるとしますと1億1千万円程度が上限になってきます。補助上限額もありますので、あまり高額な工事も出来ないと考えておりまして、基本的には建物を建てるとか、外壁や屋根を触るとかではなくて、あくまで内装や展示の改変ということですので、そこまで高額なものにはならないかなと思っております。今回、設計費と基本構想は少し高額な予算を見積もっておりますが、5年間のものを一括で行うということで、これぐらいの金額を見積もっております。

森本副座長

5年間の分を一括して計上しているという意味について、ご説明をお願いします。

観光交流部

文化観光整備事業は、文化庁からの国庫補助金の採択を令和5年度から受けまして、5年度から9年度までの5か年の事業計画です。その中で行う展示の改変とか、内装工事などについて、令和5年度に基本構想や全体の設計を行っていかうというもので、設計につきましては、今年度のみの予定をしております、来年度からそれに基づきまして工事にかかっていくと考えております。

観光交流部

森本副座長の御質問の中で今田地区全体的なお話ですけれども、道の駅の構想につきましては、まだこれからということで聞いておりますので、ここでは控えさせていただきます。陶の郷の役割や、この事業の主な目的といたしましては、丹波焼を未来永劫残していくという中で、丹波焼の郷そのものが盛り上がっていくため、一つは集客の拠点として陶の郷に置きまして、そこで集客したお客様が丹波

焼の郷全体に回っていただく、また、それによって各窯元様の売上げも上げていただいて、未来に持続可能な丹波焼をつくっていくというのが大枠の目的ですので、ぬくもりの郷や、その横に計画しております道の駅とは少し役割が違ってまいりますので、その辺りは御理解いただきたいと思います。

大西座長

観光費のささやま桜協会への補助金ですが、今回クラウドファンディングで集められた金額がそのまま補助金として充てられるということで、テング巢病の除去などの維持管理費にも充てるということでした。市内各地に桜が正確に何本あるのか分かりませんが、テング巢病にかかっている木が非常に多いと聞いています。これは担当部署として、しっかりと毎年予算を組んでいただいて、今年是对応を何本していくんだという計画のもとに進めていただいたほうがいいのではと思っています。といいますのは、毎回クラウドファンディングをするというわけにはいきませんので、市内全域の桜を見ていこうとすると、やはり当初予算なりでしっかりと予算を組んで対応していくんだという姿勢が私は必要ではないかと思うんです。その辺のところ担当課としてどうお考えか、お聞かせください。

観光交流部

今回クラウドファンディングで集まった金額をそのまま増額するということが計上しています。当初予算にはテング巢病の駆除の経費としまして50万円を計上しておりますので、今回につきましては300万円を超える事業費ということになって、少し多めの維持管理ができるかなと考えているんですが、おっしゃいますように、なかなか、少しずつやっても追いつかないというところもございますので、今後、市民の皆様には桜を守り育てていただくため、桜の将来ビジョンを検討していきます。ただ、余りにも本数が多いですので、今は商工会青年部の皆さんにも地域整備課のほうから委託という形で防除を行っていただいているんですけども、先日、青年部の皆さんとも少しお話をさせていただいたんですけども、今後、桜の将来ビジョンを検討していく中で、自治会やまちづくり協議会の皆さんにも関わっていただいて、誰がどの範囲でどの桜を守っていくのかというようなことが話し合っていければいいなと考えておりますし、市としましても桜協会の事務局として、より深く関わっていく必要があるかなと思っています。その中で、テング巢病対策をはじめ、桜の維持管理に関する計画を立てていくことは必要であり、その計画に基づいた予算については、当初予算に要求していきたい

大西座長	<p>と考えています。</p> <p>それについてはよろしく願いしておきたいですが、この桜のテング巣病に対応するためには高所作業車が必要です。下からできるものではないので、そうするとやはり高額にもなってきます。そして、出来ましたら、青年部の皆さんとか、町の皆さんとかいろんな方にお世話になるのでしたら、担当部署として、高所作業車の資格をとるような講習の補助とかも考えられてもいいのではないかと思います。といいますのは、高所作業車は買わなくてもリースがあるので、資格さえ持っておれば作業ができると思います。そういうところも考えていただいて、一度にはできないと思いますが、きれいな桜を毎年見ようとすると、テング巣病の対応はしていかななくてはならないので、よろしく願いしておきたいと思います。</p>
森本副座長	<p>関連をいたしますけども、事務局として毎年 50 万円で何本ほどの桜に対応が出来るのかということから逆算して、今回の合計 300 万円でどれぐらいのテング巣病の除去ができるのか、木の大きさにもよるとは思いますが、参考に教えていただきたいと思います。</p>
観光交流部	<p>場所や木の大きさによって変わってくるかと思うんですけども、以前に当野の武庫川沿いの桜の名所で行ったときには 100 万円の予算で約 100 本という実績がございます。これは業者に委託をして高所作業車を使用されていまして、大体一本 1 万円ぐらいで考えているんですけども、それほど大きくないものにつきましては高所作業車が必要でない場所もございますので、一概には言えませんが、300 万円で大体 200 本から 300 本ぐらいが処理できるのではないかなと考えております。</p>
栗山委員	<p>桜の話が出ていますが、今、100 万円で 100 本という話も出たんですけど市内に桜が何本ぐらいあり、どれぐらいの期間が必要になるのかお願いいたします。</p>
観光交流部	<p>全てが調査出来ているわけではないんですけども、市内には 1 万本を超える桜があると言われております。ただし、テング巣病が発生しやすいのはソメイヨシノということで、ソメイヨシノは里のほうに多く植えられているんですけども、仮にソメイヨシノが 1 万本としますと、年 100 本でしたら、100 年かかるということになります。また、テング巣病は一度駆除すると、もうかからないかといいますと、そうではございませんので、経過観察するとともに再発生していくとどんどん後追いでやっていかないといけないということ</p>

もでございます。桜守からの話では、次に植えるときには、もっと強くてソメイヨシノほど大木にならない、手入れがしやすく管理がしやすい品種を植えていくべきだというふうなお話も聞いておりますので、そういったことも含めて将来ビジョンの中で、皆さんと検討していけたらなと考えております。

栗山委員

私も青年部の時代では、桜の防虫駆除に参加させていただきました。市民には桜を愛する気持ちがあると思いますので地域の方の協力も得ながらやる必要があると思います。新しい品種も交えてやる必要も今後はあると思います。今年は、今回のクラウドファンディングのお金を有効に使っていただかないと、来年は50万円しかないというようなことになるので、今年度この269万円どのように使われるのか、桜協会ともお話もされたらいいかと思っております。やはり貴重な財源ですので、そういうことも計画的に話をされていかれたらいいかなと思っております。

もう1点ですが、今田の温泉について入湯税の説明もあったんですけど、入湯税は年間どれぐらいでしたか。

観光交流部

入浴される方の人数によるんですけども1人100円をいただいておりますので、今年度の見込みとしましては1,300万円から1,400万円を見込んでおります。大体、これまで、そういった金額で推移をできております。

栗山委員

そしたら、年間の管理費の積み立てとして400万円ぐらいですか。1,600万円ぐらいの経費が4年か5年に一度というようなクリーニングが必要になるので、1,300万円から1,400万円ぐらいの予算があれば、この基金で賄えるような状況かと思っております。しかしながら、この井戸もあと何年持つのか予測もなかなか難しいと思っておりますけど、次の場所も考える必要がある時期があるかと思うので、この基金をある程度置いておく必要があると思います。一本の井戸を掘るのに1億円ぐらいかかるかと思っておりますので、そのときの費用としてもやはり準備する必要があると思います。

観光交流部

年間1,300万円から1,400万円が入ってくるといいましても、温泉のクリーニングだけに使うものではなく、やはり施設が傷んでいきますので、そういったところにも使っていく必要がございます。余裕があるかといいますと、そうではございませんけれども、今後、長く温泉を続けていこうとするときには、この基金が必要になってまいりますので、今の入湯税の金額が妥当なのかどうか、そういつ

た検討も含めて今後計画を立てていきたいと考えます。

■日程第1 議案第50号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第8号）

観光交流部（丹波篠山国際博担当）

【主な説明】

観光交流部（丹波篠山国際博担当） 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

非常に大きなミッションを指示されて、いろいろ御苦労なされながら進められていることに対しては敬意を表したいと思います。その上で、丹波篠山国際博で、本当にこれだけのたくさんの市民、市民の団体、地域の団体が名前を挙げていただいていることについては本当にうれしいことだと思うのですが、参加の手を挙げている地域や団体の方と話をすると、一応、手を上げておかないといけないから手をあげているとか、どういうふうになるか分からないから参加はするとだけ手を上げておくということで、もう一つ、国際博って何なんだろう、中身がよく分からないということを聞かれています、私もちょっと説明が出来ないので、また聞いておきますと答えています。私もその辺りが十分認識出来ていない部分があって、確認を改めてさせていただきたいんですけども、まず一つは関西万博と丹波篠山国際博の関係それから、兵庫フィールドパビリオンと丹波篠山国際博との関係について、その辺りとも連携しながらPRを行っていくための予算ということで今回も上がってきていますので、その辺りの位置づけについて説明いただきたい。

もう一つ、オーバーツーリズムになるかもしれないということについて、交通機関の対策とかも今般の設立総会で説明をされているんですけども、あくまでも、これまでから出てきているのは万博の入場予想者数が2,800万人という部分について、そこをターゲットにするんだということは分かったんですけども、実際問題、全体の計画を組んでいく中で、市の担当として最初の構想を上げたときに関西万博への来場者2,800万人のうち、どれぐらいの人を丹波篠山市に呼び込もうと考えているのかが分からなかったんですけど、今回オーバーツーリズム的な対策が必要だということをおっしゃったので、

一定、これぐらい来るだろうからこの状態では交通対策をしておかないといけないということが出たと思うので、その数字を持たれているのではと思うんです。その辺りのことは本会議場でも質問させていただいたこともあるんですけども、幾らか詰まってきたと思うので、実際、規模的にはどれぐらいを全体として考えられているのかお伺いをしたいと思います。

観光交流部

万博と国際博のかかわり方ということで、万博会場のほうでも、丹波篠山国際博のPRを兼ねて参加したいという旨は伝えておまして、今、申請段階であります。そこでPRするということが日本博覧会協会の方とも連携をとらせていただいています。また、丹波篠山国際博の公式のホームページを作ったとしても、海外などから大阪・関西万博に来られる約2,820万人の方に見ていただかないと、丹波篠山国際博の公式ホームページは効果をなさないと思います。万博にお越しになられる方は万博公式ホームページの方を見られると思いますので、そちらのほうに今回作らせていただく丹波篠山国際博の公式ホームページをリンクさせるような形で万博とは連携をとらせていただこうと思っています。

次にフィールドパビリオンとの連携を県の方としているかということですが、フィールドパビリオンに認定されているプログラムは丹波篠山市で10団体ありますが、そちらの団体のプログラムにより多くの方が来ていただきやすいような、交通のアクセスとかについては県とフィールドパビリオンに申請をされている団体と連携して進めさせていただいております。そういった形で、フィールドパビリオンの認定されたプログラムを、より良くするように県の万博推進課の担当と、今後も連携を取って進めさせていただいているところです。

観光交流部

少し補足をさせていただきます。まず1点目の万博、兵庫フィールドパビリオンと丹波篠山国際博の関連性というところで、万博のテーマになっている「いのち輝く未来社会のデザイン」として、その中にEXPO FOR SDGsということで、これからの持続可能社会をつくるデザインを万博会場で見せていくということが、一つのコンセプトになっているように伺っております。また兵庫フィールドパビリオンにおいても、兵庫県内にあるSDGsの様々な取組を紹介していくという方向で今、県のほうも進められています。やはり丹波篠山市といえば、日々の市民の皆様の暮らしの中に、様々

な環境、自然、歴史文化、SDGsに関わる取組を既に多く進められていらっしゃるまちであるという、このSDGsをキーワードにした関連性の中で、ぜひ万博にお越しいただいた方が、兵庫県、そして、先駆的に様々なSDGsの事例をお持ちの丹波篠山を訪ねていただく、そういうストーリーで、今後、様々な情報発信などで誘客につなげていって、国内外から来られる方が体感いただいお帰りいただく。そういう機会になればということで、この丹波篠山国際博は意義ある取組ではないのかなと考えているところです。

二つ目のオーバーツーリズムの取組について、どれぐらいの集客イメージを持っているのかという御指摘でございますけれども、こちらについては、まだ正確に何かの目標であるとか、KPIの具体的な数字までは決めきれていないところでございます。今後、次の9月に発足する実行委員会のところでは計画概要もまとめていきますので、その中では、そういった数字も検討していくことになるのではないかと思います。それが、まちにお越しになられる方の数なのか、あるいは消費額なのか、いろいろな観点もあろうかと思いますので、こちらもまた皆様と御相談しながら市にとってしっかり、今回の補正予算で御検討いただいているところも含めて、余りある対価を得られるような取組になればと思います。やはり丹波篠山には非常に多くのお客様にお越しいただいて、2019年には250万人を超える方々がお越しになられて、そのときの秋の10月11月12月という、本当ににぎやかな丹波篠山には100万人を超える方が3か月でお越しいただいて、非常に激しい交通渋滞であるとか、様々な交通にかかるリスクが生じたと聞いております。やはり、去年は80万人程度だったということですが、2025年にこのような国際博の取組をすると、また100万人近い方が、あるいは100万人を超える方が、秋に来られるかもしれませんので、そういった意味で交通対策が必要というところで、極力、マイカーから公共交通機関を利用するとか、あるいは主要都市部からマイカーを使わずにお越しただけるような交通手段を丹波篠山国際博の期間は対策として準備をしていくことも検討していかなければいけないというところで、今考えているところでございます。

渡辺委員

特に万博との連携についてですけども、ご説明では、万博を利用して丹波篠山市へお客さんに来てもらおうというストーリーしかこれまでは聞いてないんです。ただ、先ほどの説明でいうと、丹波篠

山という存在は、これまでの取組とか、まちの在り方とか、そういうものが万博のテーマが求めているものだということでしたら、私としては、呼ぶ前に、本市の農の都として、そういった大切にしてきたことを、こちら側からこういう暮らしが今後は必要なんですということを主張する。お客さんだけ呼ぶために、黒豆がありますとか、こんな観光が出来ますとかいうことではなく、本当にこれからの世の中に対して、丹波篠山市としては主張できる大事な部分をやはり持っていると思うんです。だから、それを主張して、共感をしてもらった人に来てもらう。今、丹波篠山市に来ている人の流れは、本来、自分があるべき姿みたいなものを求めて、あるいは、そういったものを発見したいという形で丹波篠山市へ目が向いている、あるいはもう足が向いている人が多いと思うんです。だから、あくまでも結びつきの中で、お客さんだけ引っ張ってくる機会としてではなく、そのスタンスはきちり持っておいでもらえたらうれしいと思います。そうしていかなければ、今回、このPR関係でいろんな予算が出されていますけども、その中で、万博の気運醸成の事業の一環としてこれを利用していくということですけども、万博の機運醸成の取組はあくまでも万博の広告をしてくださいと向こうが思っていることです。当然、そういうことに対しても協力もするけども、一定、丹波篠山市としてもそういった事業に乗っかるだけでなく、その会場で得られる時間をどう有効に活用して丹波篠山市としてのいろんな思いや価値を伝えていくのかということにも主体を置いてもらった上で、いろんなPR素材を考えていってもらわないと、ただ単なる観光PR動画をつくるということではないようにしてもらいたいと思うんですけども、その辺りについての考えだけお伺いしたいと思います。

観光交流部

言われたとおりだと思います。丹波篠山国際博を今回するという事に決まったのはやはり日本のリーダーを丹波篠山が担って進んでいるからこそ、この丹波篠山国際博は開催できるということで、市民の方にも自信を持っていただけるような丹波篠山国際博にしていきたいと思っています。公式サイトで、私たちが持っているすばらしい資源をPRするだけではなくて、今回つくらせていただく公式サイトには、今、170 団体の方が国際博に参加しますと言っています。参加申込書の方にも、例えば、「僕の自治会は蛍のすばらしいところなので、その蛍をぜひ見に来ていただきたい」と

というような自治会長さんのすごい思いが詰まった参加申込書が私の手元にあります。今回は参加を希望されている団体のところに行って、例えば、どういう思いで受け継がれてきたお祭りをされているのかとか、そういうことをきちっと取材をさせていただいて、それを公式ホームページの中で載せていきたいと思っています。そういったことを載せることによって、私たちが今までやってきたことは、やっぱり素晴らしいことなんだというシビックプライドもこの丹波篠山国際博を開催する中で高めていきたいと思っています。

渡辺委員

今質問させていただいたのはそういう答弁が欲しかったんです。というのが、当初の理念とかを十分に分かって、それをいろんなプログラムに落とし込んでいってもらったら形になるかなと思っていたんです。一本筋が通ったものがないと個々のプログラムがただ単に観光客の集客だけになってしまいます。PR動画などいろんなものをつくるにしても、なぜ万博と連携をして丹波篠山国際博をするのかが分からなくなるので、その辺りだけはしっかりと筋を通す。そして、今後、参加してもらう人に分かってもらうためにも、こういったPR、特に動画関係の部分はすごく重要だと思うので、その辺りは、観光客を呼ばなくても、丹波篠山市の価値を一本、筋を通すみたいな部分も作ってもらったら共感を得られると思うし、実際、市民がシビックプライドを高める部分にもつながっていくと思うので、単なる観光PRにならないようにだけお願いしときたいと思います。

大西座長

PR動画やホームページの作成をされるんですけども、目途としては、いつ頃されるおつもりなのか。計画等がありましたらお答えいただきたいと思います。

観光交流部

令和7年に国際博を開催するのに、なぜこんなに早いうちからホームページの作成の予算の要求するのかといいますと、この11月30日に大阪・関西万博の入場券が販売になります。入場券を購入された方は大体、6か月後ぐらいに、どういう計画にしようかを考えられると聞いております。このタイミングを逃すと丹波篠山国際博に来ていただくチャンスを逃すのではないかと考えておまして、今年の10月から実際に170団体の参加したいと言われている方々への取材に入らせていただきまして、正式なホームページの公開は、令和6年の10月ぐらいを目途に完成を考えておりますので、よろしく申し上げます。

■日程第2 議案第54号 令和5年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号）

上下水道部

【主な説明】

経営企画課 補正予算書に基づき説明

— 質疑等なし —

■日程第3 議案第55号 令和5年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）

【主な説明】

経営企画課 補正予算書に基づき説明

— 質疑等なし —

■日程第1 議案第50号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第8号）

農都創造部（農業担当）

【主な説明】

農都政策課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

小畠議長

農地有効活用総合対策事業について、資料の中で、耕作放棄地再生という説明になっているんですけども、この事業を使うには耕作放棄地でないと難しいという意味ですか。

農都創造部

まず耕作放棄地という言葉の定義ですけれども、これは農地法に規定しております。遊休農地、再生利用が困難な農地となっております。具体的な例で申し上げますと、遊休農地につきましては、例えば、農地にススキなどが繁茂しており、また、雑木などが茂って

<p>小島議長</p>	<p>いるのが見受けられる状態が一つの例です。また再生利用が困難な農地につきましては林野化しているような状態を指しております。農業委員会が農地法に基づき判定をしております。</p> <p>そしたら、例えば今の耕作放棄的などところについて、排水が悪いから排水できるようにするとすると、そこには担い手がいることが前提になるというような理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>農都創造部</p>	<p>この事業活用をいただく場合には、農地中間管理機構を活用して利用者が借り受ける形になっておりますので、まずは、地権者が耕作者を見つけることが条件の一つとなっております。また、耕作者がきちんと適正な農地管理を行うことも条件となっております。</p>
<p>栗山委員</p>	<p>先ほどの説明の中で、中間管理機構を通さないと駄目というような表現があったんですが、そのほかの方が間に入って持ったら駄目だということですか。</p>
<p>農都創造部</p>	<p>本事業につきましては、県の事業として県が要件化しております。農地中間管理機構を活用した農地利用権設定を促進するための一つの手法として、この要件としております。これは県事業ということで、当然、国の事業とかですと、またそれぞれに耕作放棄地の解消につきましては要件が異なる場合があります。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>参考に教えていただけたらうれしいんですけども、この事業を受ける株式会社マコモジャパンさんのマコモ栽培について、経営規模が約 2.2 ヘクタールということですが、安田の池の上のところ一帯を取り組まれるという説明でしたが、そのの全体を一括でされるという方向になっているのでしょうか。</p>
<p>農都創造部</p>	<p>耕作放棄地の再生か所につきましては、おっしゃられました池の山上になります、現在の取組につきましては、その中で約 4 筆程度ということで全てではありません。今後の方針につきましては、マコモジャパンさんと地域が相談される中で進められていくと聞いております。</p>
<p>【主な説明】 農都整備課 補正予算書に基づき説明</p> <p>【主な質疑】 森本副座長 農地整備費の土地改良施設突発事故復旧事業負担金について、農</p>	

家負担がゼロという形で、空気弁の修繕をお世話になるということで非常に感謝をしておるところでございます。資料を見させていただきましたら、佐仲ダムからのパイプラインの空気弁は合計9か所あるということです。今回はこのうちのナンバー6の空気弁が漏水をしたということですが、同じ時期にパイプラインが設置されて、同時に空気弁も設置されているならば、他の全て同じように老朽化しており、そう遠くない時期に他の空気弁も漏水の危険性があると考えられるのですが、その辺の長期的な計画というか、改修に当たって何かお考えがあればおつなぎをいただきたいと思っております。

農都創造部

佐仲幹線水路につきましては、昭和53年から57年に造成されております。45年から41年が経過しているということで、いわゆる老朽化の施設になってくると考えております。ただ、今回も、この突発事故復旧事業ということで補正予算を上程しておりますが、今後、漏水が起きる可能性もあります。この水路については、機能診断というものを兵庫県のほうで実施しております。これに基づきまして、今後、漏水があれば同じように突発事故として復旧していきたいと考えております。何分、今回の件は本管から空気弁に上がる継ぎ手の部分ということで、他の全ての空気弁が同時期に漏水するということも考えておりませんが、もしも、このような漏水が起これば突発事故の事業として進めていきたいと考えております。

日程第1 議案第50号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第8号）

農都創造部（森づくり担当）

【主な説明】

森づくり課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

森本副座長

林業振興費の里山菜園事業補助金について、私の自治会も何年前になるか、この事業を受けて里山を整備したところでございます。その事業に西本荘、安口、川阪と、新たに積極的に取り組んでいただく集落が出てきて、増えていることは非常にうれしく思うところです。今回、当初予算で足りず補正予算を組んでいただくということになってきたのは、どういう背景があるのか。担当部署が働きか

農都創造部

けられたのか、どういうことで地域の皆様に里山を守ろうということになってきているのか。この事業を市内全域に広めるための一つの条件整備になるのではないかと思いますので、今御説明いただいた三つの集落の状況について、おつなぎをいただきたいと思います。

この事業につきましては、当初予算では3件で新規50万円を積算しておりました。またこの事業は3年間で100万円を助成させていただくもので、初年度は比較的多くの経費がかかるということで、新規に3団体の申請があるとして3か所で積算していましたが、今回、幸いにもといますか、4か所目が出てきました。ほかの団体での減額等もあったのですが、最終的に現予算が足らなくなったということで、今回補正予算を計上させてもらっています。

この事業の案内につきましては、自治会等への補助金一覧に載せているぐらいで、とりわけ、この里山菜園事業をやってくださいというような働きかけが、今回の4件目につながったという認識はしておりません。既に取り組まれている箇所を見られて、どうやってきれいにされたのかなと思われた山に詳しい方がご自分の自治会に持ち帰られてやられているというふうに認識しております。この事業は丹波篠山ふるさと森づくりを目指す一つの形でもありますので、特段、啓発についての取組をしたわけではないんですけど、森づくりが市民全体広がるよう市の広報等を通じて、これを機会に周知、啓蒙を図っていきたくと考えています。

森本副座長

美しいふるさととは、やはり自慢にもなりますし、お国を問われて、肩をいからせて、あそこの山が僕のふるさとやと言えるような、きれいな里山づくりにお力添えをいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

栗山委員

地籍調査事業について、委員会のほうでも地籍調査について、行政事務事業評価もしておるんですが、なかなか事業を進めるには研修とかも必要という説明も聞かせていただいたところなんです。今後の見通しはどうでしょうか。

農都創造部

地籍調査については、国土調査推進協議会という団体もありまして、そちらのほうに丹波篠山市も入会をしております。その中で、研修なども、年間で1~2回組まれていまして、そういった機会には参加をしております。今後、負担金とか参加費とかをお支払いをして参加するというような研修は予定しておりませんが、先日の委員会でもご説明しましたようにリモートセンシングとか、航空的な方

法によって行う地籍調査事業とかについては、兵庫県を通じて実際やられている市町村へ直接、問合せとか見学に行かせていただいて、勉強したり情報収集したいと考えております。

栗山委員

今、説明いただきまして、そういう研修も受けられ、ぜひ前向きに調査が一步でも進む方向で予算取りもしていただいたらうれしいと思いますので、よろしくお願いします。

その他 議員間協議

- 議案第50号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第8号）
議案第54号 令和5年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第55号 令和5年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）

—部長等への確認 なし—

—市長等への質問 なし—

■意向確認

- 議案第50号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第8号）
議案第54号 令和5年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第55号 令和5年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）

—全員賛成—

大西座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたいと思います。報告については、座長に一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

—異議なし—